

令和 7 年 3 月 10 日（月曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和7年3月10日（月曜日）

出席議員（13名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	伊 藤 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君	12 番	村 松 秀 雄 君
13 番	鈴 木 宏 通 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町	長	相 澤 清 一 君
副 町	長	須 田 政 好 君
教 育	長	大 友 義 孝 君
総 務 課	長	佐 野 仁 君
下 水 道 課	長	小 野 英 樹 君
下 水 道 課 長 補 佐		阿 部 晃 君

教育委員会部局

事務局長兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎 君
教 育 総 務 課 長	齋 藤 寿 君
学校教育環境整備係長	鎌 田 拓 也 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 博 人 君
-------------	-----------

議事日程

令和7年3月10日（月曜日） 午前10時58分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1) 第三次美里町下水道基本構想（案）について

2) 美里町新中学校整備について

第4 その他

第5 閉 会

午前10時58分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きます。

先ほどまでの議会、また特別委員会について、これから審議のほど、議員皆様にはよろしく
お願いを申し上げます。

では、座って進めさせていただきます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は2件であります。

本日の全員協議会、全員出席でございます。

ただいまから会議を始めます。

まず初めに、町長から御挨拶をいただきたいと思います。

○町長（相澤清一君） 議会、大変御苦労さまでございます。お疲れのところ大変申し訳なく思
っております。

本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき厚く御礼申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、1点目は第三次美里町下水道基本構想
（案）について、2点目は美里町新中学校整備についてであります。

初めに、1点目の第三次美里町下水道基本構想（案）について御説明申し上げます。

第三次美里町下水道基本構想（案）につきましては、令和6年12月17日から19日、21日の4
日間、4会場において地区説明会を開催し、また令和7年1月20日から2月18日までの期間、
第三次美里町下水道基本構想（案）のパブリックコメントを実施してまいりました。

本日はパブリックコメントの意見聴取を踏まえて、第三次美里町下水道基本構想（案）を取
りまとめましたので、御説明申し上げるものであります。

詳細につきましては、後ほど下水道課長から御説明申し上げます。

次に、2点目の美里町新中学校整備について、御説明申し上げます。

美里町新中学校整備につきましては、その建設工事を終え、令和7年2月28日に宮城美里P
FIパートナーズ株式会社から町へ施設の引渡しが行われております。

本日は、基準金利の確定に伴う変更契約について、また、美里町立美里中学校の通学につい
て、その内容を御説明申し上げるものであります。

詳細につきましては、後ほど教育委員会教育総務課学校教育環境整備室から御説明申し上げ
ます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございます。

続きまして、3の説明及び意見を求める事項に移ってまいります。

1）番、第三次美里町下水道基本計画（案）につきまして、説明をいただきたいと思います。

まず、総務課長、説明員の説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野　仁君）　それでは、説明員の紹介をさせていただきます。

最初に、下水道課課長の小野英樹でございます。

○下水道課長（小野英樹君）　小野です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野　仁君）　同じく下水道課課長補佐阿部　晃でございます。

○下水道課長補佐（阿部　晃君）　阿部です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野　仁君）　以上となります。

○議長（鈴木宏通君）　では早速、説明をお願いいたします。下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君）　3月会議、連日の審査、大変お疲れさまでございます。

お忙しい中、お時間をいただきました。以前、全員協議会において、基本構想の見直しの方
向性と、それに伴う浄化槽の補助制度の拡充について地区説明会をしまっていることについて御
説明させていただきましたが、本日はその結果の構想（案）の概要につきまして、経過も含め
て御説明させていただければと考えております。

説明につきましては、担当から資料を基に御説明させていただきますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　では、阿部課長補佐。

○下水道課長補佐（阿部　晃君）　お疲れさまです。

それでは、資料を基に説明いたします。

まず、1番の地区説明会の開催状況でございます。

昨年12月12日開催の議会全員協議会にて御説明申し上げた資料を基に、整備手法が見直しと
なる区域において4日間、4会場で5回説明会を開催してまいりました。参加いただいた住民
の数は延べ93名となっております。

各地区で様々な御意見、御要望を頂戴いたしましたが、類似意見を集約し、概要を取りまと
め、意見、回答内容を整理いたしました。資料の地区説明会の主な意見ということでまとめて
おります。御覧ください。

1ページ目には、基本構想として、整備手法変更による区域の見直しなどについて、2ペー
ジ目下段のほうから浄化槽として補助制度に関することについて、4ページ下段からその他と

して都市計画税などについて、内容ごとに区分整理したものです。

町といたしましては、早期の地域の生活環境を改善できるよう、合併処理浄化槽の整備を推進したいことについて、おおむね理解を得られたものと考えております。

整備手法を変更し、区域を見直すこととする第三次美里町下水道基本構想（案）を作成することとしたところです。

それを基に計画案のパブリックコメントを実施してまいりました。

パブリックコメント実施期間、意見募集期間は令和7年1月20日月曜日から2月18日火曜日まで実施しております。

意見の提出者と意見件数においては、意見提出者数4名、意見提出件数16件となっております。意見の内容は別紙、パブリックコメント意見のとおりとなっております。縦長のパブリックコメント意見ということで両面印刷しております。

本日、議員の皆様には、第三次美里町下水道基本構想（案）の概要を御説明いたします。

資料A3版の第三次美里町下水道基本構想（案）概要版をお開きください。

下水道基本構想見直しの経緯につきましてです。

まず初めに、下水道基本構想につきまして、第一次構想といたしまして平成21年度策定し、次に27年度策定としております。第二次構想につきまして令和7年度まで早期概成を目指しては行いましたが、取組が遅れている中で、現計画から10年経過することから今回、中間見直しを行ったものです。

なお、国では令和8年度までの早期概成を掲げているところでございます。

宮城県における基本構想の見直し方針では、引き続き未処理区域の早期概成を目指し、必要な手法見直しを行いながら、中期目標を10年後の令和17年度とし、長期目標を20年後の令和27年度としており、町としましては同様の計画期間としております。

続きまして、汚水処理の普及状況でございます。

令和5年度末の美里町の汚水処理人口普及率は90.6%。目標とする人口普及率96%に対しては下回っている状況です。近隣市町村の汚水人口普及率についても資料に記載しております。

下水道の基本方針につきましては、記載のとおり方針を定め、見直しの検討を進めてまいりました。

続きまして、2の下水道基本構想見直しの方針についてです。

早期の汚水処理の普及向上の実現を目指し、経済性の比較のほか、整備に必要な時間、難工事箇所、地域住民の意向などを踏まえ、総合的に汚水処理整備の手法を検討したところです。

具体的には、経済性の比較から、次のページの7の住民の意向に記載のあるとおり、数字的な整理を行いながら整理検討をしたものです。

続きまして、8番でございます。

下水道基本構想見直しの結果でございます。

見直しにつきましては、北浦地区国道108号沿いの区域、北浦地区の御免行政区、関根地区町営北浦二住宅の近接区域、町2区の一部（JR東北本線東側）の地域、下小牛田1区、下小牛田2区行政区、松ヶ崎行政区の一部について見直すこととしたものです。

具体的な整備区域の箇所は資料3ページにあります図面の赤い囲みの箇所となり、合併処理浄化槽の区域にするものです。

資料2ページ目にお戻りください。

その結果として、資料の8番の右下にあります水色に着色した表にあるとおり、公共下水道、農業集落排水事業の計画区域の面積が減少することとなります。

今後、広報等を通じ住民皆様にお知らせするとともに、意向調査、パンフレット作成など住民の皆様への周知に努めてまいります。

最後に、美里町の効率的な運営管理を見据えた整備計画についてです。

公共下水道の計画区域は10年間で整備概成を目標としながらも、主要な区域について国の財源措置もありますが、おおむね令和12年度までの整備完了を目指してまいります。

またコミュニティ・プラントは公共下水道の主要な区域の整備に合わせ、速やかに整備を進め、おおむね10年以内に公共下水道への統合をしてまいります。

農業集落排水処理施設については、現在、計画的に機能強化事業に取り組んでおりますが、中長期的な課題として、処理区の統合についても検討を進めてまいります。

説明は以上となりますが、今後、パブリックコメントの結果を公表し、構想案から構想としてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま御説明をいただきましたけれども、皆さんのほうから質疑等ございましたらば。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、質疑なしということで、よろしいですか。

では、1）の第三次美里町下水道基本構想（案）につきましては、以上といたします。

では、説明員の交代をお願いします。

どうも御説明ありがとうございました。

では、続きまして、美里町新中学校整備についてに移ります。

総務課長、説明員の紹介をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、出席者を紹介させていただきます。

最初に、大友教育長でございます。

○教育長（大友義孝君） よろしく申し上げます。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長の佐藤功太郎でございます。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 教育総務課長、齋藤 寿でございます。

○教育総務課長（齋藤 寿君） 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 学校教育環境整備係長の鎌田拓也でございます。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 鎌田です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 以上となります。

○議長（鈴木宏通君） では、さっそく説明のほどをお願いいたします。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 皆様、お疲れさまでございます。

このように、説明をさせていただく場を設けさせていただきましてありがとうございます。

昨日、新中学校の内覧会をやらせていただきまして、3,100名ぐらいの方に来ていただきまして、大分しっかり見ていただいたのかなと思っているところでございます。

本日は、説明につきましては2点ございまして、1点目が美里町新中学校整備等事業の変更契約についてと、あともう1つが美里町立美里中学校への通学についてと、この2点について御説明をさせていただきたいと思います。

説明は鎌田係長からさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 私から説明のほうさせていただきます。

美里町新中学校整備について御説明申し上げます。

まず大きな1点目、美里町新中学校整備等事業の変更契約についてでございます。

美里町新中学校整備等事業の令和7年度以降の後年度支払い分の基準金利の確定は、すみま

せん、座って失礼いたします。施設引渡日の2銀行営業日前としております。

令和7年2月28日に施設の引渡しを宮城美里PFIパートナーズ株式会社から町へ行われたことから、その2日前となる2月26日時点の金利で確定いたしました。

その内容は記載しております表のとおりとなりますが、基準金利で0.232%を下回りまして、適用金利で2.166%から1.934%となり、契約額で834万7,656円の減額となります。なお、今回の変更に伴いまして、令和7年度当初予算で計上しております後年度支払い分から第1号補正で約50万円程度減額させていただきたいと考えております。

続きまして、大きな2点目、美里町立美里中学校への通学についてでございます。

美里中学校への通学につきましては、中学校から町内1校となり、通学範囲が広範囲にわたることとなり、多様な状況が想定されます。今後、様々な御意見を踏まえ、よりよい通学環境を整えていく必要がございます。

このことから、新規で美里中学校通学環境調査検討事業を立ち上げ、必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

(1) 通学方法について、現時点では562名の生徒を想定しており、通学方法につきましては、記載にあるとおり1)から3)までの3通りで行うこととしております。

初めに、1) 徒歩、自転車で324名を現在想定しております。こちらは道のりでおおむね4キロ未満の生徒が対象となります。

次に、2) スクールバスで225名を想定しております。こちらは道のりでおおむね4キロ以上の生徒が対象となります。

次に、資料めくっていただきまして、3) 鉄道で13名を想定しております。こちらは道のりで4キロメートル以上で、最寄りの駅まで2キロ未満の生徒を対象としております。

新中学校はJR小牛田駅から近く、鉄道での通学に適した環境にあること、本町で鉄道のまちと知られていること、生徒の社会性の涵養に資することなどから、鉄道通学についても試行的に取り入れていきたいと考えております。

次年度、令和7年度利用者の意向調査を行いながら、令和8年度以降のスクールバスによる通学と絡めながら、よりよい通学環境の整備について検討してまいりたいと考えております。なお、13名の鉄道の利用費用につきましては、次年度試行的な取組であることを踏まえ、全額補助する方向で進めさせていただきたいと考えております。

また、(2)になりますが、今後の通学方法等につきましては美里町通学路安全対策推進会議で継続的に協議し、改善を図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございます。皆さんにこれから質疑等受け付けますけれども、まず、1番目の新中学校の整備事業による契約変更についての部分にしぼらせていただいて、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか、この部分に関しては。（「はい」の声あり）

では、2番の美里町の今度通学についてという部分で区切って質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。柳田議員。

○5番（柳田政喜君）　お疲れさまでございます。

通学について2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点は……（「一つずつ行きましょう」の声あり）

まず、スクールバスについてなんですけれども、私、前から聞いていたと思うんですけれども、バス停がある程度限定されていて、そこまで距離がある子供たちが結構いると思うんです。そのバス停までどのような形で、生徒の安全、通学路の安全、当然そこまでの道のりは通学路に当たると思うので、考えている、まずバス停のことをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君）　鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君）　最寄りのバス停までの移動ですが、こちらにつきましては徒歩または自転車、停留所のところでコミュニティセンター等も設置しておりますので、自転車がとめられるような環境であれば自転車でも移動していただきたいと思いますと考えております。（「安全に関して」の声あり）安全につきましても、安全を考慮した上でバス停のほうは検討させていただきましたが、引き続き御意見等も踏まえながら安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○5番（柳田政喜君）　私が聞いているのは、徒歩、自転車で設定されたバス停まで行く通学路の安全がきちんと確保できているのかということなんです。自転車とめられるから自転車で来てもらってもいいですよではなくて、その安全がちゃんと取れているのか。今まで通学路利用していたから大丈夫ですよとか、そういうのだったら分かるんですけれども、その辺確認取れているんですか。

○議長（鈴木宏通君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君）　まず、既存のバス停というところがメインで使うということになるのですが、やはり使う人数が増えるということもありま

して、その状況自体がどのような状況になるかというところを全て現時点ではまだ把握できていないところなのですが、今度、1日入学とあと二、三年生の通学の試行をやる予定にしております、それぞれの通学する形式でそれぞれ学校に来ていただいてというようなことをやる予定にしております、そういうようなもので状況を把握しながら、あと今後、使っている状況もいろいろ問題があれば、そういう状況もしっかりと把握して改善しながら対応できればなと思っているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） いやだから前から言ってるんですけども、通学路の安全確保するために事前に調査して、徒歩で来てください、自転車で来てください。特に今回バス停の箇所が小学校に比べると減少しているわけですね。新たな移動手段、移動経路ができてはいるはずなんです。そこを確認しないで徒歩か自転車がいいですよみたいな。特に遠くなった方、今まで近くのバスだったのが中学校になったら遠くなったと、当然自転車の検討しますよね、自転車で行ける状況にあるのかどうなのか。それ検討しないで、ただこう設定しましたからの説明で終わって、正直言って説明会はあったけれども、意見聴取をしてないよね、親のね。その意見を踏まえての変更もしていないよね、今のところ。その辺のバランスがどうなっているのかというのを私は心配しているんですよ。どうなんですか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今、保護者の方からもいろいろ御意見を頂いているところでございまして、その御意見に対して、まず一つ一つ全て対応できているとか検討が終わっているということではないというところでございます。

それで今回、新しいところに中学校をつくりまして、そこに通うというところでございますので、やはりいろいろなことが想定されるということになると思います。現時点で設定させていただいている通学路、通学方法でまずやるということにしておりますが、今後しっかりと御意見等々も踏まえて、通学しながら改善していくという形も出てくるかとは思いますが、しっかりと子供たちの安全が確保できるように、今後進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 子供たちが実際通って、その結果安全である、安全でないではなくて、きちんと担当課でその辺は一通り最低でも見直しをかけるべきではないですか。そういうのがなくて、いきなりこれで行ってみて、その結果対応しますじゃないでしょ。特にバス停を減らしているんですから。バス停が同等だったら分かりますよ。半分にして、新たな通学路増えて

いるんですから、そのチェックはするべきですよ。だから、これに関しては、一般質問でも通学路を心配している議員が散々しているわけじゃないですか、一般質問。その一つを聞いて、何でこの部分に目が行き届かないのか不思議なんです。もう始まるんですよ、4月1日から。その辺しっかりしていただきたいですけども、どうでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 全ての細かいところまで対応できていないということに対しては本当に申し訳ないと思っておりますが、3月中に試験的な通学をまず一回して、そういうところも踏まえながらしっかりと改善してまいりたいと思っております。安全の確保、通学の環境につきましては、非常に心配されているところではございますので、しっかりと対応できるように努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） そこに関してはしっかりしていただきたいと思います。とにかく自転車なのか、徒歩なのか、バス停まで、それは明確にした上で通学路の安全を確保する、これは最低条件だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。と同時に、鉄道に関しても同じことをお聞きします。同じように徒歩、自転車で来る人います。そういう方々の色分けをしっかりといただいて、安全を確保していただいて行っていただきたい。

それと最後に、鉄道、バス両方なんですけれども、今ヘルメットが義務化されていますよね。自転車で行った人、ヘルメットを持ったまま電車に乗ってヘルメットを持ったまま学校に行くんですか。そのヘルメットに関してはどのように考えていますか。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 現在のところ、鉄道の駅まで自転車で行かれる方については当然ヘルメット着用になりますので、ヘルメットを持ったまま通学するような形になるかと思います。

○議長（鈴木宏通君） はい、そのほか。隣に行ってごめんね、山岸議員。

○4番（山岸三男君） 2番目の中学校への通学についての1番の下で、美里中学校通学環境調査検討事業というのを立ち上げて、必要な取組を進めていく考えですという文言ございます。この検討事業って私、事業ということは当然事業ですから予算が伴いますけれども、この内容についてちょっとどういう具体的な事業と考えているのか、ひとつそれをまずお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 本事業につきましては、まず予算といたしましては鉄道を利用される方の通学費、こちらの定期代の補助を検討しております。また、事業内容といたしましては、今後鉄道やスクールバス等々、通学方法についてアンケート調査を行いながら鉄道を使って行ったほうがいいのか、あるいはスクールバスに統一して行ったほうがいいのか。そういった面も含めて検討を進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） これ事業ということは、7年度の予算に入っているということでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 定期代の分として予算を計上させていただき、これから、これからです、すみません。計上させていただきたいと考えております。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 対応としては、しっかりとこれ検討を進めたい、事業ということで進めるということであれば、それは大変よろしいかと思います。

それから今、同僚議員からもありましたように、通学方法の1)のいわゆる自転車、徒歩、この確保、前回の全員協議会で私聞きました。今回、初めてですよ、小学校卒業して新しい中学校に通学も初めての通学するわけです。通学路は指定した通学路とういのは決められてあるんですか。徒歩であれ自転車であれ、スクールバスはスクールバスの運行的な部分がありますから問題はないかと思いますが、自転車と徒歩、これの指定通学路、これはもう定められているのかどうか。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 通学路につきましては、昨年の保護者説明会の際に、幹線道路についてはこちらのほうから示させていただいております。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 保護者説明会では、通学路はもう指定してあるんだということで、その認識でよろしいんですね。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 幹線道路、太い経路を使った通学路については示させていただいておりますが、細かいところについてはまだ示さないということで、各家庭で安全

な経路を取っていただいて幹線道路までというところになります。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 幹線道路については、一応学校で通学路として指定はしてあると、幹線道路に関しては。幹線道路以外に関しては、あと個人の各家庭で自主的に選べとそういう受け止めでよろしいんですか。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 通学路につきましては、幹線道路ここというところはお示しをさせていただいております、あとはそれぞれの家から幹線までの経路につきましては、家族でより安全な経路を通っていくようなルートを選んでいただくというようなところでその通学路を決めると、それぞれでまず安全なところ、より安全なところをお選びいただくというような考え方でございます。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） 一応中学生という年齢的な部分で言えば、自己判断をもちろんできるだろうと思いますが、私前回言ったように、小学校は全部通学路を指定してあります。でも中学校は今、幹線道路は指定するけれども自宅から幹線道路まで、幹線道路からあと新中学校までの枝道路がありますね。その枝道路が生徒自身で判断していけということですか。一定の中学校の指定の通学路は枝であろうと、基本的な通学路の指定はしておく必要があるんじゃないかと思うんですよ。なぜかという、これ安全確保のためです。学校は一定の安全確保のためには、生徒の自転車であろうと徒歩であろうと自宅から幹線道路、幹線道路から学校に行くまでの枝道路までは一定の通学路指定は必要じゃないかと私は思うんですが、それはしないんですか。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員、幹線道路までは、まず、個人の家族なりで話していただきながら、安全な場所に幹線までは行っていただくというお話で。

○4番（山岸三男君） それは理解しています。幹線道路までは指定している、幹線道路から中学校までの枝道路です。それも一定の学校の指定通学路として指定しないんですかということなんです。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 学校までの幹線道路（「そうそう」の声あり）は指定になります、学校までですね。ただ、その学校までに至る幹線道路はあるんですけれども、そこまでに至る道路、自宅から幹線道路に至る経路につきましては各御

家庭でより安全な経路を通して通学してくださいということで、幹線道路に入れば、あとは学校までその幹線道路を活用して通学いただくというようなところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 以上、それ以上説明することはないと思いますけれども。納得していただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）はい、手を挙げて。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 通学方法の話が大分出ているんだけど、徒歩と自転車、324名ということなんだけど、それぞれ何人くらいなの、把握。（「行政区、それとも学年ごととか」の声あり）行政区ごとだね。そういった細かいところまでは要らないんだけど、総人数でいいから、総人数で。（「徒歩なんぼ、自転車なんぼ」の声あり）そうそう。いろいろ心配されるところはこの辺だと思うんだよね、一番。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） すみません、ちょっと今徒歩、自転車のそれぞれの人数につきまして資料の持ち合わせがないので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） では、後日事務局のほうに連絡いただきたいと思います。よろしいですか。では赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） では、それは後で教えてください。

それからあと、2)のスクールバスの対象人数が225名になっているんだけど、たしかスクールバス8台か9台という話を聞いたので、そうすると全部乗り切れるか。それから地域によって多いところと少ないところがあると思うんだけど、その辺はどうなっているんですかね。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） スクールバスにつきましては、小牛田地区で6ルート、南郷地区で4ルートを予定しておりますが、それぞれ全て乗り切れる今、人数となっております。ルートによってはどうしてもマックスの今人数になっているところと、少ないところだと17名というところも実際ございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） スクールバス、今回購入したのは8台ということで、従来のスクールバスもあるんだけど、それと兼用でトータルすると、今の数からすると10台動く計算なんだよね。それで全部カバーはできると捉えていいんですか。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） スクールバスについては9台で回すこととしておりまして、1台につきましては2ルートを回っていただくような形で想定しております。現状のバスで全て乗り切れる形となっております。（「いいです」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） そのほか。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） では、2）スクールバスの中の2ページ目のところにあります将来的な住民バスの連携というところを説明いただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） こちらにつきましては、まちづくり推進課とも協議していくこととなるかと思いますが、現在回っている住民バス等の活用も踏まえて、より効率的なスクールバスと住民バスの併用についても考えていきたいというところで上げさせていただいております。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 次に、3）のところなんですけど、一番最後のところ全額補助についてなんですけれども、こちらは令和7年度中の全額を補助していくのか、試行的という期間。また途中増減があっても対応可能なのか伺います。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 現在13名の方を予定しておりますが、今後、転入等で鉄道を使いたいという方がいらっしゃれば、その方も試行的に対象として取り入れていきたいと考えております。

○6番（伊藤牧世君） すみません、今期間も。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） すみません、期間につきましては令和7年度で考えておりまして、令和7年度でアンケート調査等行いながら令和8年度以降についても引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 最後です。（2）の今後の対応の中の美里町通学路安全対策推進会議、こちらの内容をお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） こちらにつきましては、現在設置されております教育委員会、防災管財課、建設課、遠田警察署でなる会議となっておりまして、危険箇所の把握や改善、交通安全対策について協議する会議となっております。

○議長（鈴木宏通君） ほかに。櫻井功紀議員。

○8番（櫻井功紀君） 1点だけお尋ねします。

3）対象人数13名、陸羽東線11名、東北本線2名ということで、最寄りの駅は陸羽東線だと谷地駅か北浦駅、東北本線だと鹿島台駅なのか、そのどこの駅から何名、学年ごとに教えて。

○議長（鈴木宏通君） 鎌田係長。

○学校教育環境整備係長（鎌田拓也君） 現在、北浦駅が9名、田尻駅が2名、陸前谷地駅が2名となっております。

○議長（鈴木宏通君） 各学年は分かりますかって。（「10名のうち3名は1年生とか」の声あり）

○8番（櫻井功紀君） すみません、手持ちが。

○議長（鈴木宏通君） 後でもし分かり次第、連絡いただきたいと思います。ほかに。鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） 私も1点だけお聞きしたいんですけども、2ページの最後の部分に関連すると思うんですが、今、通学方法について説明、これまでもありましたけれども、これで完全というふうには多分考えてはいないと思うんですが、そのために最後の（2）の部分で、必要な改善等を進めていきますということなんですが、これは実態を見ながら、いろんな関連団体者から意見を聞きながらという考えだと思うんですけども、これはどうなんですかね、1年くらいはやってみるとか、その都度内容によっては半年くらい見て変えるとか、そういう考え、柔軟に対応するというふうに理解していれば。それちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今おっしゃられるとおり、4月から新しい通学ということでございまして、現在で万全だということでは全く思っていないというところでございます。

今後、それぞれの通学方法3つほどございますが、それぞれをしっかりと確認しながら、必要な対応を柔軟にやっていければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。（「なし」の声あり）副議長。

○副議長（村松秀雄君） 先ほど、ちょっと予算措置なんですけれども、まだやっていないということで、3月議会も終わると。いつこれは上程されるタイミングあるんですか、補正でやる

んですか、追加ですか。

○議長（鈴木宏通君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） お答え致します。

現在のところ、令和7年度一般会計当初予算第1号補正予算ということで、13日の日に提案させていただければと考えております。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 村松副議長。

○副議長（村松秀雄君） あと、直接じゃないので、御意見として聞いてください。

これは美里中学校への通学方法でございます。その町外への町民の子供、中学生ですね、通っている場合についてどう考えるか。分かります、言っていること。

あと、公立、私立の区別はするのか。一応その辺、考えておいてください。

あと、これ質問です。事故、これあつてはいけないんですけども、もし事故に遭った場合、中学生が通学途中に遭った場合の補償についてはどういうふうにしていますか。

○議長（鈴木宏通君） 齊藤総務課長。

○教育総務課長（齋藤 寿君） お答えいたします。

現在、小学校、中学校、幼稚園もなんですが、それぞれの施設内で、もしくは通学の途中に事故やけがをした場合には、そちらに対応する保険に加入してございますので、そちらで対応させていただくこととなります。

○議長（鈴木宏通君） 村松副議長。

○副議長（村松秀雄君） 学校の幼小中の通学保険ということです。

徒歩、自転車が一番だと思うんですけども、当然汽車であってもそういうこともなりうりますよね。汽車通学の場合、汽車に乗っているときでも、スクールバス乗っているときでも同じですね。

○議長（鈴木宏通君） 齊藤総務課長。

○教育総務課長（齋藤 寿君） 通学途中ということで対象になります。

○議長（鈴木宏通君） ほかにありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、2）番美里町の新中学校整備についてを、以上とさせていただきたいと思います。

では、執行部の皆さん、大変御苦労さま、ありがとうございました。（「御苦労さまでした」「ありがとうございました」の声あり）

御苦労さまでした。皆様に連絡を申し上げます。

明日から分科会審査に入るわけですが、各分科会委員長にも都度話しておりました

けれども、明日 2 時 46 分東日本の慰霊ということで分科会を中断していただいて黙とう、そして町長の言葉があるそうですので、ここの総務産経控室のほうで皆さんそろって黙とうをしたいと思いますので、御協力いただきたいと思います。

あともう 1 件です。

先日、県の議長会より編集だよりじゃなくて、今分科会ですね、表彰いただきました。ここでもって表彰をさせていただきたいと思います。

では、委員長、前にお願いします。（「こっちカメラ」の声あり）

賞状、奨励賞 美里町議会殿

貴議会は、第44回宮城県市町村議会広報選考会において、当初の成績を収められました。よって、この創意と努力をたたえ、記念品を贈り、これを称します。令和 7 年 2 月 20 日 宮城県市町村議会議長会会長 色川春夫 代読でございます。

どうもおめでとうございます。

記念品というのは（「記念品何だ」の声あり）額です。（「金一封だと思った」「今度は全国大会頑張って」「はい、ありがとうございます」「皆さんありがとうございました」「おめでとうございました」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 副委員長。以上をもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

では、最後に挨拶を副議長、お願いいたします。

○副議長（村松秀雄君） どうもお疲れさまでした。特別委員会も設置されまして、明日から頑張ってくださいと思います。お疲れさまでした。

終わります。

午前 11 時 53 分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月10日

美里町議会議長